

# 9月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成27年9月25日(金)
開催日時	午後3時00分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	委員長 永山 真江 委員 末次 徳嘉 委員 田島 みき 委員長職務代理者 諫本 憲司 教育長 三笥 眞治郎
出席参与	教育次長 高倉 謙市 学校教育課長 中島 靖彦 文化財保護課長 柴尾 健二 咸宜園教育研究センター長 池田 寿生 兼 世界遺産推進室長 人権・同和教育室長 伊藤 伸也 教育総務課長 高瀬 享 社会教育課長 田中 孝明 博物館長 財津 光和 淡窓図書館長 安養寺雄二 学校給食課長 池永 晃
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 福井 龍太郎
附議議案	議案第84号 日田市豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部 変更について 報告第22号 スクールバスの事故について 報告第23号 全国学力・学習状況調査結果について 報告第24号 日田市複合文化施設整備事業進捗状況について

永山委員長	<p>(委員長あいさつ)</p> <p>それでは、これから9月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初に、前回の議事録の確認をいたします。</p> <p>8月定例教育委員会の議事録について、変更、訂正などありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>では、本会議終了後に、委員の署名をお願いいたします。</p> <p>では、教育長からの報告事項をお願いします。</p>
教 育 長	<p>今月は9月1日から市議会が開催されました。昨日最終日を迎えて閉会をしたところでございます。</p> <p>一般質問で教育委員会に対しましては、9名の議員さんから質問がございました。児童生徒への指導に関する質問として、小中学校でのふるさとを愛する心を育む指導について、また健全育成に関していじめ問題への取り組みやスマートフォンの利用状況と、その指導について。さらに本年度から取り組みを始めた漢字検定の実施状況とその結果などについての質問がありました。</p> <p>その他の質問として、日田市が実施しております奨学金制度についてや特別支援教育活動の補助職員の配置について、また、本年度より施行されました子ども・子育て支援新制度、あるいは現在中教審で審議をされておりますチーム学校について、さらには中学校への自衛官募集への対応などについての質問がございました。</p> <p>答弁につきましては、各質問に対し、現在市教委や各学校で取り組んでいる内容を具体的にお答えするとともに、今後とも家庭、地域、関係機関と連携し、児童生徒の望ましい成長に向けた取り組みを行うことや、新制度などに関しては、国や県の動向を十分見守りながら適切な対応に努めていく旨の答弁をしたところでございます。</p> <p>また、中学校の屋内運動場のつり天井の耐震対策費や日本遺産魅力発信事業に伴う情報発信のためのポスターやチラシ作成費などの補正予算について可決いただいたところでございます。</p> <p>さらに10月より新たにご就任いただきます2名の教育委員さん及び任期満了に伴い退任されます教育委員さんの後任として1名、計3名の教育委員さんについての市議会の同意をいただいたところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは早速、議事に入ります。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>議案第 8 4 号についてお願いします。</p> <p>議案第 8 4 号、日田市豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について、文化財保護課から説明いたします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>それでは、議案第 8 4 号、日田市豆田町伝統建造物群保存地区保存計画の一部変更について御説明いたします。</p> <p>議案集の 1 ページから 4 ページでございます。本案につきましては、1 ページの提案理由にありますとおり、豆田町伝統的建造物群保存地区の環境物件の削除に伴いまして、日田市豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を変更するものでございます。</p> <p>豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画では、伝統的建造物群と一体をなす環境を保護いたしますために、41 件の樹木、それから庭園を環境物件として定めております。</p> <p>今回、大字豆田 7 3 の 3 にございます環境物件 1 2 番、保存計画番号 8 の樹木、アカマツでございますが枯損による環境物件からの削除に伴いまして、本保存計画の表 3 の環境物件及び図 4 の環境物件分布図より関係する部分を削除するものでございます。</p> <p>議案集の 2 ページに図 4 として環境物件の分布図を掲載しております。当該樹木は、図面中央部の旧船津齒科の北側 8 番、マツと表示されている場所でございます。</p> <p>3 ページのほうには、この地区で環境物件として定めております 41 件を全部掲載しております。当該樹木につきましては、番号 1 2 番、太線で囲んでいる物件でございます。</p> <p>それからまた、4 ページに本樹木の現況写真を掲載いたしております。これが現在の現況写真でございます。この樹木につきましては、現在工事を進めております旧船津齒科の敷地内でございます。昨年 9 月ごろから徐々に葉の枯れが見られるようになりまして、樹木医のほうに調査をお願いしながら、幹の部分に直接液状の養分を与えたり、定期的に水をまくなど、回復のための措置を行ってまいりましたが、昨年 1 2 月の樹木医による調査では、回復の見込みが非常に難しいということでございました。</p> <p>その後、新芽が芽吹くであろう 6 月まで待つて状況を把握したところでございますけれども、その状況に変化はなく、新芽が出ない状況であったため、7 月に再度樹木医による調査をお願いいたしましたが、回復の見込みはなく、枯損状態であるとの見解をいただきました。今後景観上、それから倒木や枯れ枝の落下による安全の面からも、伐採を行いたいと考えております。</p> <p>なお、本物件の環境物件からの削除につきましては、8 月に開催</p>

	<p>いたしました日田市町並み保存審議会におきまして承認をいただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p> <p>諫本委員長職務 代理者 文化財保護課長</p>	<p>ただいまの議案第84号について、御質問などありませんか。</p> <p>枯れた原因はわかっていますか。</p> <p>樹木医の方に3回にわたって診てもらった中でいろいろとお話を聞きましたが、松くい虫ではないということでした。70年ぐらい樹齢がたっているので、多分寿命であろうということで、4ページの写真にありますように、松ぼっくりがたくさんついております。松ぼっくりをつけるというのは、松は枯れる前に子孫を残すために、たくさんの松ぼっくりをつけるそうですけれども、「多分寿命だと思えます」ということを言われました。</p>
<p>田島委員</p> <p>文化財保護課長</p>	<p>質問ですが、他の樹木に対しては、毎年春先などに消毒とか、そういったことはされているのでしょうか。</p> <p>環境物件に指定しています、こういった樹木につきまして、状況が変わってないかとか、枯れるような状況がないかとかいうようなことを見回っております。ただ、気づくのが今回少々遅くて、その点につきましてはこちらのほうも反省をしているところです。</p>
<p>田島委員</p>	<p>私ごとですが、うちの庭のだんだん木が古くなってくると、やはり抵抗力が弱ってきて、消毒をしないとどうしても枯れたりするというようなことを庭師さんから、たまたま最近聞いたものですから、どの木もやはり随分古木なんだろうから、今後そういったことも考えられたらよろしいかと思えます。ぜひお願いします。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、議案第84号、日田市豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更につきまして、原案どおり可決いたします。</p> <p>次に、報告第22号をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、私のほうから報告第22号を御説明させていただきます。</p> <p>議案集は5ページからです。こちらからが報告になります。</p>

今回御報告させていただきますのは、9月9日の水曜日に発生いたしましたスクールバスの事故について、その後の状況等について詳細をお伝えいたします。

まず、お手元の資料の5ページの(1)から事故の概要でございます。発生日時は平成27年9月9日水曜日の午前7時50分ごろ、発生場所は天瀬町馬原、国道210号上ということで、日田から大分に向かいます国道が国道210号です。その高塚に入っていく道路のちょうど交差点の信号のところでございます。

当事者は、そちらに甲乙丙とありますが、甲は、一番最後部から追突をしたキャリアカー、車を運搬する大きい自動車でございます。そして、協栄陸運株式会社のトラックでございます。そして、スクールバスとの間に挟まれたのが、日田の株式会社川浪組が所有をしておりますトラック、そして私どものスクールバスが丙ということで、このスクールバスはちょうど旧台小学校地区の子供さんを乗せてきておりますので、私どもは台号というふうに呼んでおりますが、有限会社天瀬観光さんにスクールバスの運行をお願いしたところでございます。

事故の状況でございますが、東溪小中学校の児童生徒を乗せたスクールバスが、ちょうど赤信号で停車をしておりましたときに、後方から接近してきました、この協栄陸運株式会社の車が、乙でございますので、株式会社川浪組さんのトラックに衝突し、その川浪組さんのトラックがスクールバスのほうに玉突き事故で衝突をしたという状況でございました。

続きまして、(2)でございますが、同乗していた児童生徒の状況でございますが、まず東溪小学校が男子8名、女子6名の合計14名。東溪中学校が男子2名、女子3名で5名。あわせまして児童生徒が19名で、これに運転士の1名を加えて20名がスクールバスのほうに乗車しておりました。

事故直後、私どもの職員も現場のほうに立ち回りましたが、特に目立った外傷はございませんでした。ただ、後ろから追突された影響でしょうか、首の痛みや肩の痛み、それと少し気分が悪いというような児童生徒がおりましたので、駆けつけていただいた救急隊員によりまず聞き取りを全員受け、一旦病院のほうに搬送することとなりました。小学校の生徒は中央病院、中学校の生徒は日田の済生会病院に搬送しております。

なお、スクールバスが使えませんでしたので、ほかのスクールバスに救急隊員に同乗していただいた上で児童生徒のほうを病院へ搬送させていただきました。

医師の診断の結果、最終的には1人の女の子、小学校6年生です

が、この子がお腹の痛みを訴えましたので、経過観察のため2日間ほど入院いたしました。それ以外の児童生徒は医師の指示で全員自宅のほうに帰っております。そして、週明けの14日には、全員児童生徒は、スクールバスで元気に登校をしております。

ちなみに、経過入院をした女の子でございますが、金曜日に再度精密検査を行いまして、特に異常がないということで現在も元気に過ごしております。

最終的に、9月16日水曜日に全員が再検査をしておりますが、肩や首に軽い痛みのある子供たちが9人おりまして、現在も数人が通院をしている状況でございます。

1枚めくっていただいて、6ページをお願いいたします。

(3) 事故後の対応でございますが、事故が発生しまして9日の夜7時半から東溪中学校におきまして保護者説明会を開催させていただきました。約80名の保護者の方々が参加をいたしまして、1つは、まず事故の当事者からの謝罪がないのはなぜか。2番目に治療費・補償についての具体的な説明が欲しい。3番目として、危機管理マニュアルを見直す必要があるのではないか。そして4番目に、補助席を今後は利用せずに運行してほしいというような意見が出されました。

また、週明けの14日には、旧台小学校におきましても説明会を開催させていただいております。この説明会には、事故を起こした会社の運転手の上司の方と保険会社の方が参加をしております。保護者が約20名参加をしております。その会議の場で、事故を起こしました会社の担当をしております保険会社から、その後の対応についての説明を受けましたが、保護者からは、個別の対応が必要との意見が多くございましたので、保険会社の担当者が今後個別に対応していくこととしております。

(4) の市教委の対応でございますが、事故が発生したのを受けまして、学校教育課から指導主事1名と教育総務課からスクールバスの担当者が現地へ向かっております。

現地では、救急隊員からの養成を受け、スクールバスの手配をしたり、学校から現場に来た養護教員とも相談をしながら、子供たちを病院へ搬送しております。

また、学校教育課からはスクールカウンセラーを小中学校へ派遣し、子供たちにカウンセリングを実施したところでございます。

また、当日は11時25分ごろ、教育委員の皆さん方へ電話で私のほうから報告をさせていただいた後に、11時50分ごろ総務課経由で報道発表を行っております。

続きまして、9月10日木曜日でございますが、ちょうど市議

会の本会議中でしたので、教育長も次長も本会議に出席をしておりましたが、事故関係者が来庁し、担当の橋本主幹のほうへ今回の事故についての謝罪をしております。

またあわせまして、14日には先ほど御説明いたしましたとおり、台小学校での保護者説明会にも事故を起こしました会社の運転手の上司と保険の担当者が出席をしております。

その後、児童生徒の動向、あるいは健康の状況については、事故発生の翌日から、毎日学校を通して学校教育課に報告が上がってきておりました。事故の翌日は、少し学校を休んだり、遅刻をして再度受診をして学校に来る子供もおりましたけども、現在は元気にスクールバスで登校しておりますということを確認しております。

続きまして、(5)ですが、今後の対応ということでございますが、まず、市教委から9月11日付で各学校へ緊急時の連絡網、あるいは危機管理マニュアルの再度の確認、あるいは見直しをお願いする注意喚起の文書を発送しております。

また、今回補助席利用について、保護者の方から意見をいただきましたので、9月10日付で学校に保護者へ文書配付のお願いをいたしました。その内容は、補助席の利用について、今後すぐにその利用を取りやめることができない状況である、ということでございます。ただし、シートベルトについては補助席も含めて設置をして安全確保となっておりますが、今後もバス管理の中で、市全体の問題と検討させていただきますということで保護者の方には文書でもって回答をさせていただきますしております。

当分の間は、教育総務課が予備車として29人乗りのバスを持っておりましたので、現在事故に遭いました代用については、こちらを利用し、補助席を使わずに子供たちを学校へ送迎をすることができております。

現在、各学校に補助席の利用の実態について、再度文書でもって把握をするために実態調査をお願いしているところでございます。またあわせまして、各学校に、バスに乗車する際には、児童生徒に対してシートベルトの着用や立ち歩きなどを禁止するなど、乗車時の態度について改めて注意を行うようにもお願いをしているところでございます。

最後に、今後の対応でございますが、まず今回の事故によります治療費等の問題につきましては、保険会社が戸別に家庭を訪問していくということでございます。また、当事者であります協栄陸運のほうでも、運転手と一緒に各家庭を回って謝罪を行うということも聞いております。

また、今回の事故についての示談については、相手方の保険会社

	<p>が各児童生徒の保護者と個別に行うということを先週の金曜日に両学校の校長先生から確認をしております。</p> <p>またあわせまして、この補助席の利用の問題については、今回の事故を受けて、何らかの方法で児童生徒の安全のために何らかの方法を早急に検討したいと考えております。</p> <p>このたびの事故で大変御心配をおかけいたしました。今回の事故については、以上報告をさせていただきます。</p> <p>ちなみに、東溪小学校は20日が運動会の予定でございましたが、今回の事故を受けて27日に運動会を変更しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。報告第22号について、何か御質問などありませんか。</p> <p>教育総務課所管の予備バスは、基本的に1台持っているのでしょうか。他にもあるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>はい。去年まではスクールバスが34台で34路線ありました。今回大山小中学校が新しくできましたので、今年は33路線を33台で運行していますので、1台余ったバスがあります。それを予備車として、例えば、あるスクールバスが車検を受けるときは、それを使うとか、そういうふうに手配をするための予備車を2台持っておりました。</p>
永山委員長	<p>たまたまことは予備車があったから、すぐに予備車を動かせたということですか。</p>
教育総務課長	<p>はい、そのとおりです。</p>
永山委員長	<p>もしもその教育総務課が所管していなくても、こういう緊急事態であれば、市の持っているバスをそういうときは柔軟に使えるものなのでしょうか。例えばこういう事態になって、急にバスが必要になったときに、すぐに対応できるような横のつながりなどはあるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>今、市がバスを持っておりますが、それを使うというのも可能だと思いますけども、ただ保護者の目からすると、当然周辺部の学校に通じる道路が、バスが通るには大分狭いような道路もある中で、初めて運転する方にそのスクールバスの運転をお任せするのは少し</p>



<p>永山委員長</p>	<p>心配というような声もあります。市教委では現在7つの会社にスクールバスの運行を委託しておりますけども、なるべくスクールバスの運転手は地元の方を雇って、運転手の方が、例えば冠婚葬祭とか、そういったとき以外は運転手を変えないでくださいというふうにお願いをしております。そのため長期間、役所のバスをスクールバスに使うというのは、可能ですけども、学校あるいは保護者の方に言わせると、ちょっと不安な部分は拭いされないのかなというふうに思っています。</p> <p>今回は、すぐに配慮していただけて対応に関してはスムーズにいったということで、良かったです。</p> <p>報告第22号、御質問よろしいですか。</p> <p>(「はい」という声あり)</p> <p>では、次の報告に移ります。報告第23号をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。報告第23号、全国学力・学習状況調査結果について御報告をいたします。</p> <p>議案集の8ページをお願いいたします。</p> <p>調査対象は、小学校6年生と中学校3年生。調査内容につきましては、(3)にあります教科と領域。また、学習・生活に関する質問紙でございます。なお、A問題の主として「知識」に関する問題、B問題は主として「活用」に関する問題となっております。</p> <p>(5)に本調査の報告にかかわる用語の説明をしております。</p> <p>9ページになります。</p> <p>平成27年度調査結果の概要でございます。数値は、平均正答率、色つき部分は全国正答率を超えた部分でございます。小学校6年生につきましては、算数のB問題以外は全国・大分県の正答率を上回るという結果でございました。唯一全国比を下回った算数Bにつきましても、県の正答率は上回っており、引き続き高い結果でございました。</p> <p>次に、中学校3年生の結果ですが、国語のAB、数学のAB、理科と、全ての教科領域で全国・大分県の正答率を下回っております。前年度の全国比から見ましても、国語のB、数学のAは上回りましたが、その他の3領域が下回っております。</p> <p>下段の表は、設問数と平均正答数を全国・大分県・日田市で比較したものでございます。小学校6年生の平均正答数が全国比以上の色つきであることが明らかですが、中学校3年生の表をご覧ください。この全国の平均正答数と日田市の平均正答数との差は、どの教科・領域を見ても、差が1問もございません。最も差があるのが数</p>

学のA問題の全国23.2問に対して、日田市が22.3問、その差が0.9問となります。つまり日田市の生徒が36問あるうちの、あと1問を正解すれば全国の正答率に達するということになります。十分に達成可能な目標として、各学校にも示しながら取り組むようにしております。

10ページと11ページには、この6年間の平均正答数の全国比の推移をグラフで示しているところです。

12ページは、質問紙から特徴的な項目として、その教科が好き、その教科の内容がわかるという項目の肯定的な割合を示しております。これも小学校では好き、わかるという児童が多く、中学校ではその割合が低くなっており、今回の正答率の結果と同じ傾向が見られます。また、家で自分で計画を立てて勉強しているという児童生徒が県・全国と比べると低いということがわかります。

13ページから14ページは、今申しあげました内容から、現状と分析、それから課題を示しております。詳細については、後ほど御確認いただきたいと思っております。

7月のこの教育委員会で小学校5年生と中学校2年生が本年4月に受けた大分県の学力学習状況調査結果の中で、中学校の学力向上を図られたと報告をいたしました。今回は同じ報告は残念ながらできませんでした。今回の結果を受けて、市教委は市教委としての取り組みの検証と改善、学校でも同じように取り組みの検証と改善をしなければいけません。もう一つ別の角度から、同一学年、同一集団として見てみますと、今回の中学校3年生が2年生のときに受けた県の学力定着状況調査の結果では芳しい結果ではございませんでした。2年生の4月に受けたテストですので、この学年は中1のときの学習内容が定着していなかったと言えます。特に数学は学習の積み重ねが必要な教科ですから、中1の基礎的な内容が定着していないと、その後の内容も定着しにくいと考えております。

そういう意味で、今回の中学3年生は中1の学習内容の定着が不十分であったことも一つの原因ではないか。つまり小学校で身につけている力をそのまま中学校につなげていくことの大切さ、一度つまづいて、そのつまづきをそのままにしていると、その後の回復が難しいという一面が見られるのではないかと考えております。

昨年度から中学校では、授業改善や補助学習、家庭学習等、きめ細かな指導の取り組みを進めております。現在、その取り組みの半ばだと思っておりますが、中2対象の県の学力定着状況調査では、一つの成果が出ております。14ページの下段から15ページの今後の取り組みのその内容でございます。(1)から(4)まで、現在県全体で取り組んでいることと日田市独自で取り組んでいることを確実

	<p>に定着させていくことが大切だと考えております。</p> <p>また、14ページの(2)に学力向上プランの確実な遂行として、今回のテスト結果を受けて、各学校では2学期以降取り組んでいく具体的な取り組みを検証改善しておりますので、その取り組みを確実に進めていくよう指導助言に努めていきたいと考えております。</p> <p>最後に、16ページと17ページは県教委がホームページに掲載している全国学力・学習状況調査結果の県全体の結果と各市町村の平均一覧でございます。参考にさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>報告第23号について、何か御質問などはありませんか。</p>
田島委員	<p>11ページなのですが、下のこの理科の表の説明を少しお願いできますでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>理科については、毎年実施しているものではありません。4年に1回実施していることとなります。それで、11ページの下欄につきましては、平成27年度、今年につきましてはこれ悉皆ということで、全ての中学校で実施をしています。24年度はこれは抽出校となります。もう県のほうで、全国のほうで、この学校で願いますということで指定が来ますので、全ての学校が行ったわけではありません。そういう意味で、24年度が抽出校という書き方をしております。その結果となります。</p>
田島委員	<p>抽出校の平均で、今回はすべての平均ということですね。</p>
学校教育課長	<p>全ての学校の平均ということになります。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>15ページに出てくる授業改善5点セットについて教えてください。</p>
学校教育課長	<p>授業改善5点セットといいますのは、昨年度の末、3月に県の教育委員会から、なかなか授業改善が進んでいかないということで、県として、いわゆる5つの視点で授業改善していきましょうということの取組が始まりました。1つが、授業改善のテーマです。いわゆる学校教育目標がありますので、その目標と連動して、こういった点で授業改善をしたいと。例えば考えをまとめて、伝えたい力を</p>

	<p>育てる授業をしていきましょう。ちょっと大きいものが授業改善のテーマです。2つ目が授業改善の重点、そして、例えば目当てやねらい、課題が明確化された授業を進めていきますというような、少し小さくなったところの授業改善の重点的なものが2つになります。3点目が取組内容です。この授業改善をするためにどういうふうに取り組んでいくか、授業改善の重点を授業場面で具体化したものというのが取組内容になります。4つ目が取組指標ということになります。何をどの程度行うか。例えば2週間に1回、自分で自己点検をして、授業改善に反映させるというような、数値で表しましょうということがあります。最後に5点目が検証指標というものがあります。これは先生ではなくて子供たちの変容ですね、それを数値化した指標で示しましょうということになります。これが例えば意識調査をやりますので、その結果、目当てと課題をはっきりとつかんで授業に取り組んでいますというような割合を10ポイント増やすといった検証指標を定めて、この5つをもとにしながら、今年度から取組を進めていくところです。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>もう一ついいですか。結果だけを見て意見するのも本意ではないのですが、11ページの左上の中学校3年生のグラフがありますね。これを見ると、22年から23年にぼんと上がって、その後はもう全体的に右肩下がりというふうに感じます。そうなってきたときやはり努力しましょうということで、今いろいろされてきていると思いますけど、結果的にここだけ見ると、それぞれ下がっているというのが、ここで見えるなというのがひとつあります。それと、原因というよりも努力をしていって、ここには出てきてないというようなこともあると思いますが、それが一つと、もう一つ、やっぱり生活のレベルでの中1ギャップとかいうのがありますが、同じように、やはり同じようなギャップがあって、成績とかにもその教育環境としてずっと入りづらいというような影響があるのかなという気もするんですが、その辺りはいかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>先ほどの11ページのグラフのところですけども、これが23年度がよくて、それから少し右下に下がっているというところ、この分析というのは、細かいところについてはきちんとできていません。ただ、1つ言えることは、前ページ、10ページのほうに小学校のがあります。小学校は全体的に高いんですけども、いわゆる算数の活用というのが、日田市の課題の一つになっております。こういったところが中学校の中でも数学のBのほうがなかなかうまくいかない。いわゆる計算問題については、まあできる、ところがそ</p>

<p>永山委員長</p>	<p>れを活用して文章題など、そういったことについてはなかなか改善できていないというところが一つには言えるかというふうに思っています。</p> <p>それから中1ギャップのことについてですが、これは勉強についてもかなりあると思います。小学校から中学校に変わって、いわゆる普通の生活も変わりますけども、学習内容も変わりますし、教科担当の先生方になって変わってくる部分もあります。量も質も変わってきます。また、中学になると部活動も始まりますので、自分で時間をちゃんと学習計画といったものを立てておかないと小学校のようにはいかないということがあると思います。その滑らかなつなぎですね、それが今課題になっているのは事実です。そこをなくそうというふうな取組はやっていますが、なかなか結果として、進んでいないというところも実際のところでは。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p> <p>それでは、次の報告に移ります。</p> <p>報告第24号について、お願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>報告第24号、日田市複合文化施設整備事業進捗状況について御報告を申し上げます。</p> <p>資料の18ページからでございます。日田市複合文化施設整備事業につきましては、本年5月に入札を行い、6月から工事に取りかかったものでございます。8月末時点での進捗状況といたしましては、建築主体工事が12.5%、電気設備工事が約6%、機械設備工事が10%の進捗でございます。また、博物館の展示工事につきましては、7月に入札を行いまして、株式会社乃村工藝社に決定したところでございます。</p> <p>当初予算額から契約額を差し引いた残額は6,504万4,600円と現在となっております。</p> <p>次に、現時点で発生しております追加工事について御説明を申し上げます。</p> <p>建築主体工事が4点ございまして、金額につきましては、あくまでも現段階での概算の費用でございます。まず1点目が浄化槽撤去工事でございます。</p> <p>19ページの図面をごらんいただきたいと存じます。</p> <p>駐車場の奥に収蔵庫を建設いたしますが、基礎工事を行う際に、20ページに写真を添付しておりますが、写真にありますとおり、以前中央公民館で使っておりました合併浄化槽がこの位置に埋まっ</p>

ておりまして、工事の支障となるため撤去を行ったものでございます。

次に、2点目、収蔵庫棟のくい工事に関する附帯工事でございます。19ページの図面で、本館と収蔵庫棟を結ぶ連絡通路を支える柱がございまして、図面では小さな四角の部分、これが2つあるかと思っておりますが、この柱2本の基礎くい工事を行うものでございますが、工事を行う上で中央公民館の丸屋根の部分が1メートルほど外側にせり出しておりまして、写真が22ページに添付しておりますが、22ページの左上の写真でございますが、中央公民館の天井の丸屋根の部分でございますが、こちらが手前のほうに1メートルほどせり出しています。工事用の重機がこちらのほうに入った際に、工事の支障となりまして施工が困難となったものでございます。基礎杭を打ち込む施工が困難になったというものでございます。そのため、基礎部分の位置を収蔵庫側に1メートルほど移動いたしまして、基礎部分の形状を変更して工事を続行したというものでございます。

次に、18ページに戻りまして、3点目でございますが、既存エレベーターの一部改修工事でございます。こちらにつきましては、工事に入りまして既存のエレベーターが一部現在の耐震基準を満たしていないことがわかりまして、その部分の改修を行うものでございます。

次に、4点目でございますが、美術品の搬入路の確保でございます。資料21ページに添付をいたしております。

こちらにつきましては、博物館協議会及び所蔵美術品等保存委員会のほうから御提案をいただいていたものでございまして、1階の展示室に外から直接美術品等の搬入ができるよう搬入口と、あわせて昇降機を設置するものでございます。

以上が建築主体工事の追加工事でございます。

次に、また18ページに戻りまして、太陽光発電工事でございます。こちらにつきましては、当初から計画をしていたものでございまして、太陽光パネルが9.8キロワット、蓄電池が16.2キロワットアワーを設置するものでございます。大分県防災拠点再生可能エネルギー導入事業にて対応を行うものでございます。この事業につきましては、県の100%補助事業でございます。

以上、追加工事の説明でございます。

なお、資料の22ページにつきましては、先ほどの全体の現在の工事写真を添付をいたしております。

それから、23ページ以降につきましては、施設の1階から2階、3階までの現在の工事の進捗写真を添付をしているところでござ

	<p>ざいます。</p> <p>以上、報告第24号につきまして御説明を終わります。</p>
永山委員長	<p>報告第24号について御質問などありますか。</p> <p>いかがですか。よろしいですか。</p>
田島委員	<p>追加工事の概算の金額は、別の予算として要求するということなんでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>この追加工事の費用につきましては、当初予算で現在組んでおります10億9,788万1,000円の残額が6,504万4,600円が出ておりますので、この予算内で対応可能ということでございます。</p>
永山委員長	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では、その次に移ります。10月定例教育委員会の会議の日程についてお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、次回10月定例教育委員会でございますが、次回は10月22日木曜日になりますが、3時から定例教育委員会をお願いしたいと思いますので、日程の調整方をよろしく願いいたします。</p>
永山委員長	<p>その他連絡事項はありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、他になければ、これで9月定例教育委員会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。</p>
	<p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時59分</p>